

消費生活情報

定期購入をめぐるトラブル

相談内容

①目に効くサプリメントを無料送付するとの電話があり、お願いしたところ送られてきた書面では、次回から有料の定期コースを契約したことになる。電話では説明もなく、納得できない。

(70歳代・女性)

②新聞広告を見て、格安の育毛剤を電話注文した。しかし広告では6回購入が条件で、安いのは初回だけとなっていることに気付いた。商品到着後、すぐに解約の連絡をしたが認めてもらえない。

(80歳代・女性)

アドバイス

健康食品、化粧品、飲料などの定期購入に関する相談が増えています。

今回のように無料、お試し

しと書いていたら、定期購入だったというトラブルの他、業者へ解約を伝える電話が繋がらず、自動的に継続購入になってしまおうという相談もあります。

またインターネット通販では、定期購入の文字や表示が分かりにくいという問題も報告されています。

①は電話勧誘なので、契約後でもクーリング・オフ制度が利用できます。今回は業者から定期コース契約の説明がなく、そもそも契約の申し込みをしていないことを指摘して、解決しました。

②の通信販売の場合は、原則として業者が広告に記載した、返品条件に従って対応します。今回は、「商品到着後7日以内に電話連絡要、未開封に限り返品可」の条件に合っていたため、再交渉し解約ができました。

解約したいんですが...



注文前の確認ポイント

契約内容や解約条件は、注文前に十分確認して購入してください。確認するポイントは次の通りです。

- ▽定期購入が条件になっていないか
- ▽定期購入期間内に解約が可能か
- ▽解約の申し出先や方法が表示され、分かりやすいかなど

府中市消費生活センター (☎43-7106)

※市役所南棟にあります。

相談日

毎週月・火・木・金曜日
10時～12時、13時～16時
※祝日・年末年始は除く。

府中商工会議所主催

府中☆産業博

出展企業・団体を募集

府中の商工業や企業を知ってもらおうと、昭和59年から開催してきた府中産業メッセを、リニューアルし開催します。

「見て、買って、食べて、体験して1日楽しんでもらう！」をコンセプトに府中市最大の産業イベントとして商品、サービスなどのPR、販売に利用していただきます。

申し込み期限 1月31日(火)
説明会 2月23日(木)
※出展スペースに限りがあるため、主催者側で出展を調整する場合があります。

府中☆産業博

とき 4月22日(土)10時～17時・23日(日)10時～16時
ところ 府中市文化センター1、出展企業の倉庫・シヨールームなど

出展区分	スペース	出展料
一般製品の展示・メーカー商品販売 (館内)	1小間2.7m×2.7m	均等割…1団体につき12,000円 小間割…1小間につき12,000円 ※物販も行う場合、1小間につき17,000円。
テント村 (屋外)	横幕付きテント1張り5.4m×3.6m ※2張りまで。	1張りにつき20,000円
自動車ギャラリー (屋外)	出展台数により調整	1区画につき12,000円
企業会場	自社倉庫やシヨールームなど	12,000円

申し込み・問い合わせ先 府中商工会議所 (☎45-8200)